

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に運営理念が書かれているものが目の届くところに貼ってあり、日頃から理念に添えるように職員間での話し合いがもたれています。また毎月のユニット会議では、再確認を行い意識の共有化に努めている。	全社的な3つの基本理念を踏まえた上で、事業所として「その人の尊厳・主体を尊重し、その人らしい生活づくり」を目指しており、ユニット毎でも毎月目標を立て取り組んでいます。常に運営理念が書かれているものが目の届くところに貼ってあり、日頃から理念に添えるように職員間の話し合いがもたれています。また毎月のユニット会議では、意識の共有と確認のため唱和を行っています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩など外出時は近所の方々のご挨拶する機会が増えている。また、近所のスーパーへの買い物も多く、お店の方とも顔なじみとなっている。近隣の小学校や農協の方々などには毎年の夏祭りにご協力頂いている。	事業所の夏祭りには幼稚園の園児が来てくれたり、踊りのボランティアの方が来てくれたりもしています。今後はより小学校や幼稚園などとの交流の機会を増やしたいと考えています。	小学校や幼稚園との交流の機会をより持てるよう、管理者を中心に職員同士で検討されることを期待します。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームをよりよく知って頂けるよう、ホーム通信を3カ月毎に作成し近隣の方々に配布している。ホーム通信の中に、「認知症とは」等の欄を作り、認知症に対する理解を深めて頂けるよう努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回参加頂いている地域包括の方にはケアプラン等に関するアドバイスを頂いたり、民生委員の方には町内会の情報を頂くなどしてサービスの向上に活かしている。	2ヶ月に1回の運営推進会議では、民生委員、小規模多機能事業所管理者、包括支援センター職員などに参加していただき、単なる報告に留まらず具体的な取組み内容や改善課題を話し合い忌憚のないご意見を頂いてサービス向上に活かせるよう取り組んでいます。また、その場を通して地域の理解と支援を頂けるよう努めています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	様々な機会を通して、市や区の担当者との連携を心掛け、情報提供や問題解決を図りながら、協力関係の構築に努めている。	事故が連続した際の報告や書式の変更について不明点の確認など、折にふれ市や区の担当者との連携を心掛け、課題解決を図りながらサービスの質の向上に取り組んでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関施錠は、入居者様を外へ出さない為ではなく立地的に開錠することによって起こる一瞬の交通事故などのリスクを防ぐ為に行っている。そのことは職員全員が理解しており、身体拘束のないケアの実践に努めている。	身体拘束をしないケアに取り組んでおり、職員の言葉の使い方についても抑制にならないよう、職員同士で注意したり会議での確認も行っています。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修を行い、身体的・心理的虐待等の防止・徹底に理解を深めている。職員間で利用者様との接し方に疑問があれば見過ごさずに話し合い、改善できるように取り組んでいる。	会社として虐待防止に努めているほか、具体的な虐待(目に見える虐待・無視する等の見えない虐待)に対する理解を深め、職員による虐待の徹底防止は勿論、他での虐待が見過ごされることのないよう、年に1回は事例検討を行い防止に努めています。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が、制度の理解を深めることができるように社内研修を行っている。また、制度の活用が必要な場合は関係者との十分な話し合いの上で適切な支援ができるよう努めている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に入居者様・ご家族様に十分な説明を行い、不安や疑問の解消を行っている。また、入居後も利用者様やご家族が気兼ねなく話ができるような雰囲気作りに努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニットに誰もが利用できる意見箱を設置し、日々の生活の中や面会の際、及び運営推進会議等でも意見をうかがうよう心掛け、前向きに運営に反映させるよう取り組んでいる。本部にも意見窓口を設けている。	面会時及び運営推進会議等でも積極的に意見、不満、苦情を伺うよう心掛け、前向きに運営に反映させていくよう取り組んでいます。また、年に1度会社でご家族へのアンケートを行い、意見・要望の確認を行っています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務を通して現場職員の声に耳を傾け、また、ユニット会議やリーダー会議などを通して定期的に意見や提案を聞く機会を設け、運営に反映させている。	ユニット会議やリーダー会議などを通して定期的に意見や提案を聞く機会を設けています。また、日々の業務を通して現場職員の声に耳を傾け運営に反映させています。年に2回は職員との個別面談の機会も設けています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況を把握しており、定期的に業務を見直し、働きやすい環境作りに努めている。また、実績の給与反映システムや表彰制度があり、向上心を持って働けるよう整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員研修や管理者の研修など、全社的に行われている。また、ホーム内外の研修、他施設での研修にも参加している。研修内容は書面での報告のほか、ユニット会議でも報告し、他職員にも伝達している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議等で近隣の同等施設との交流に努めており、地域包括支援センターのアドバイスを得て近隣同業者との事例研究会を定期的に行ない、サービスの向上に取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化への不安を少しでも和らげられるよう、見学時や入居後もご本人がお話ししやすいような雰囲気づくりに努め、不安や要望等に耳を傾け、信頼関係を築くことを大切にしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	気楽に話せるような雰囲気を作りながら、これまでの経緯や生活歴、現在の生活の様子、困っている事、不安な事、今後の希望などをうかがいご家族のご本人に対する想いを十分受け止める努力をしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の実情や要望をふまえ、尊厳あるその人らしい生活を実現する上で、早急に必要とされる支援を提供しつつ、他のサービスの相互性も考慮して、生活の質の向上を支援している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で家事や趣味など得意な分野での出番をつくり、昔からの生活の知恵やアドバイスを教えて頂きながら、生活を共にする相互関係を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や毎月のお便りに入居者様の生活の様子を詳しくお伝えしたり、以前の生活のご様子をおうかがいしたり、支援内容のご相談等しながら、共にご本人を支えていけるように努めている。	昨年度の課題であった広報誌の作成も年4回行われています。ご家族の面会時に、ご本人の様子を伝えたり、以前の生活の様子をお聞きしたりして、ご家族との関係を深めています。ご家族の事情によりなかなか面会に来られない方には、お手紙や電話で必要に応じお話をさせていただき、信頼関係を築けるよう努めています。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親戚やご友人との交流の継続はもちろんのこと、年末年始の帰宅、お盆やお彼岸、命日などの墓参りなど、ご家族様の協力を得て支援している。		
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事や手作業などを通じて、お互いに支え合う姿が多く見られ入居者様同士の協力関係が形成されている。また、昔話などのお互い共通する話題を提供する事で、孤立せず共感し合えるような関係づくりに努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後でもご家族様の相談などに対応し、必要に応じたフォローを行なっている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活のなかで常に入居者様の声に耳を傾け、例えば言葉にして伝えられない方であっても、そこから感じられる思いや希望を組み取る努力をしている。	ご利用者がどのような思いや希望を持っておられるのか常に伺ってはいますが真意は把握しづらい面も多く、できるだけ日々の暮らしの中での会話を充実させ表情なども考慮した上で、そこから感じられる思いや希望をくみ取る努力をしています。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に御本人やご家族様からこれまでの生活歴や経緯をできるだけうかがっているが、入居後の暮らしの中でもご本人やご家族との会話の端々から情報を収集するよう努めている。	センター方式を活用し、入居の際にご家族から今までの生活歴や日中の過ごし方をお聞きして情報を把握しています。また、日々の生活の中で得られた情報についても追加して、職員間で情報を共有しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様それぞれの一日の暮らしの流れに沿って生活状況を把握し、入居者様の総合的な姿を理解する中で、入居者様各々が持っておられる力を見出せるよう努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人や御家族のご意向を尊重し、医療機関などの意見も踏まえながら、担当者会議を実施し、普段の業務のなかでも気付きやアイデアを出し合っって介護計画に反映させている。	ご家族様からの意向は常に取り入れせさせていただきます、また医療機関などの意見の反映をふまえ、3ヶ月に1回は定期的にモニタリングを実施し、ユニット全職員の話し合いのもと介護計画を作成しています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録にはどのような働きかけによってどのような言動や表情をされたかなどを出来るだけ忠実に記録し、そこから読み取れる気付きや工夫を職員間で共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状態が既存のサービスでは難しくなった場合は速やかに介護計画の見直しを行なっている。また、年末年始等での外出・外泊時でも御本人が落ち着かれず、急ぎ戻られた時でも柔軟な対応を行なっている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族様が同行できない受診などは社会福祉協議会のまごころヘルプのヘルパーさんに同行をお願いしている。また、お話ボランティアをはじめハンドマッサージなどのボランティアの方々に来て頂くなどして豊かな暮らしとなるよう努めている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様の付き添いが可能で希望があれば、今までと同じ医療機関を継続して頂いている。ご家族様が受診同行の際には詳しい状況をお手紙にまとめ、ご家族様とかかりつけ医との情報交換が密に行なえるように努めている。	現在、入居前からのかかりつけ医による継続的な医療をご家族の同行で受けられている方も多いですが、急に受診が必要となりご家族が対応できない時は職員が同行し状況を説明し、ご家族が同行される場合には詳しい状況を手紙にして持参して頂くなどしてかかりつけ医との情報交換及び関係構築に努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的な健康管理は看護職員と介護職員が密に情報を共有しながら行なっている。また職員が同行しての受診の際は、医療機関の看護師から生活上の留意点など相談し、アドバイスを頂いている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が安心して治療がうけられるよう、生活状況を出来るだけ詳しく情報提供書に記載している。入院後はご家族、病院関係者と情報交換を密に取り、早期退院に努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末のあり方について早い段階からご本人・ご家族様との話し合いを行っている。受診の状況や近況をその都度報告し、ホームでできることとできないことを明確にしながら、今後の方針を医療機関と連携して一緒に考え支援に努めている。	事業所の看取り介護にかかる指針に基づき、入居当初よりある程度心身の重度化が予見される場合は、ご本人及びご家族とかがかりつけ医との話し合いを行い対応方針の共有化を図っています。また、時間をかけて段階的に終末期に向かう場合は其々の段階でご本人、ご家族、かかりつけ医及び関係者等で繰り返し話し合い方針を共有化しています。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の急変時や事故発生を想定して手当の方法や救急搬送時の対応を確認し合っている。また、年2回消防署員による救急救命講習を実施し、心肺蘇生法やAEDなどの講習を受けている。	日頃より入居者様個々の身体的状況を把握し、看護職員と情報交換して常に予想し得る急変に対する対応を共通認識するように努めています。また、年に2回看護職員による研修及び消防署員による救急救命講習を行い、一般的な急変や事故発生時の応急手当や初期対応に備えています。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	入居者様の個別の対応をふまえ、定期的な避難訓練、通報訓練を行い非常時にも対応できるよう努めている。また、近隣の方々にはホーム通信などで状況をお伝えして協力をお願いしている。	年2回、日中や夜間の火災に対する避難訓練は行っており、職員間での誘導方法の共通認識も形成されています。また、非常食や飲料水、懐中電灯、ろうそくなどの備蓄も準備されています。	避難訓練には近隣の方にも参加していただけるように、声かけをされることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人の尊厳や権利を守る事はケアの根幹であると考え、入居者様個々の誇りやプライバシーを尊重した言動に努めている。また、記録等の個人情報の取り扱いにも十分配慮している。	入居者様個々の尊厳や権利を守ることはケアの根幹であると考えています。そのためのケアの基本となる誇りやプライバシーを尊重した言葉かけや記録等の個人情報の取り扱いには日々充分努めており、新人研修時や毎月のユニット会議等においても常に検証し徹底しています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中の様々な場面で、常にご本人の希望や思いをうかがいながら、選択肢をもって入居者様が決定を行なえる場面が多くもてるよう努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様個々の生活のリズムに合わせた支援を行っている。その日、何がしたいか気分や体調によって決められるよう職員も入居者様の心情に合わせ柔軟に対応できるように努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常的にその人らしい身だしなみに配慮し、おしゃれが好きな方は外出時や行事の際など、おしゃれを楽しめるよう支援している。また、パーマやカット、カラーなど希望に沿えるような体制が整っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日曜日の昼食は、入居者様のなじみの郷土料理など教えて頂きながら一緒に手作りしている。また食べたいものをおうかがいし、個々に希望に添った食事処に出向いたり出前を取ったりと、食事が楽しみになるよう取り組んでいる。	毎日、夕食時の味噌汁作りと日曜日の昼食作りは常にご利用者と行っています。加えてご利用者の希望を伺ったり、季節ごとの郷土料理を取り入れたりしながら各ユニット独自の昼食作りやおやつ作りも行っています。また時折、近隣のファミリーレストランから出前を取ったり、回転寿司へ外食に出かけるなどして食事を楽しんでもらっています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様一人一人にあった食事形態や量で食事が提供できている。また、水分の自己摂取量が少ない方は1日摂っていただきたい水分量を確保できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方の口腔内(義歯、残存歯等)の状況に応じての対応を行っている。またその方のできることは行っていただき、残存機能をいかせるよう支援している。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗やおムツの使用を減らせるよう、必要な方には排泄パターンに合わせたトイレ誘導や声かけを行ない、また、定期的に見直しを行ない出来る限り自立の方向へ向かえるよう支援している。	排泄パターンは一人ひとり違うので、しっかりと把握し、現状維持はもとより向上を念頭に取り組んでいます。また、定期的に見直しや話し合いがもたれ、より良い支援に努めており、個々の排泄状況や排泄パターンを把握した上で、時間帯や状況に応じて使い分けています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬に頼るのではなく、日常生活を見直し、体を動かす機会を多く提供して、生活行動で出来る運動や食事から便秘の予防や解消を働きかけている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日入居者様に希望を伺い、希望に添えるよう努めている。また、職員が個々の入りたい時間帯を把握しており、その時間帯に沿って言葉かけを行なっている。入浴の苦手な方にも2日に1回は入って頂けるよう支援している。	入浴希望はご利用者に伺っており、希望に添える様努めています。また、職員が入居者様個々の入りたい時間帯を把握しており、その時間帯に沿って入浴の声掛けを行っています。個別の外出支援で日帰り温泉での外出もありました。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御自身で休みたい時に休まれたりと、自立されている方がほとんどであるが、夜間寝付けない方に関しても、安心するまで寄り添い、心身の安定に努めたり、環境作りに配慮している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が周知しており、薬の管理や服薬時も2重3重に確認しあい、間違いの無いよう徹底している。頓服薬の飲ませ方等も医師や薬剤師にしっかり確認し、状態変化を見極め適切な内服支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様の得意分野を中心に役割を持っていただき、日々の生きがいにつながるように支援している。また楽しみごと個別に把握し、気分転換していただける機会を設けている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には洗濯物干しやごみ捨て、草取りなど戸外へ出る機会を提供しており、天気の良い日は散歩や買い物、悪い日はドライブなどにもお誘いしている。入居者様個々には、地域やご家族の協力を得て、希望されるペットショップへの見学や息子様のお店へ出かけられている。	買い物などの日常的な外出のほか、ご利用者の要望に応じてたい焼きを買いに行ったり、ぶどう狩りに行くなどの季節に応じた外出支援も行っています。	お花見やぶどう狩りなどの外出イベントの際にはご家族にも声かけし、一緒に出かける機会を設けられることを期待します。
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ある程度のお金を自己管理し、定期的にお買い物に出られる方も居られる。個々の希望や力に応じて柔軟に対応している。自己管理が難しい方でも買物の際に支払いをして頂くなどしてお金の所持や使う事への支援をしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持ち、毎朝遠方の息子様とお話をするのが日課の方や、遠方に住むご家族様とのお手紙のやり取りを定期的に行っている方など、ご本人の希望やご家族の希望に出来るだけ沿えるように支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場合は入居者様が手作りされた季節感のある作品を飾ったり、廊下の壁には行事の写真などを掲示し、浴室には戸を開けても中が見え辛いよう長めの暖簾をかけている。また、懐かしい歌のCDなどを流し、湿度や室温に配慮して居心地のよい空間づくりに努めている。	居間や食堂では居心地よく過ごせるようカーテンで眩しさをこまめに緩和し、その時々合った音楽のCDを流したりテーブルには季節の花を飾るなどしています。廊下壁面にホームでの行事等の写真や季節感をとり入れたものなどを貼り出したりご利用者の作品を掲示したりしています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置いて常にくつろげるスペースを確保し、廊下のつきあたりにも座れるスペースがある。廊下にソファを置いたり、冬場にはコタツをリビングに設置したりして、入居者様は自由に選択することが出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、できるだけこれまで使ってこられたなじみの家具や身の回り品、アルバムなどを持ってきて頂けるようお話ししており、ご本人が心地よく過ごして頂けるよう配慮している。	入居時にできるだけこれまで使ってこられたなじみの家具などを持ってきて頂くようお話ししており、ご本人が居心地よく過ごして頂ける様配慮しています。長年使ってきたタンスや椅子、思い出のある人形や飾り物など持ってこられている方も多いです。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には分かりやすいよう個々に好きな柄の暖簾をかけたり手作りの表札を飾ったりし、トイレには使用中の札を下げるなどして、入居者様ができる限り自立した生活ができるよう環境作りに努めている。		